

火山調査研究推進本部

第 1 回 本部会議 議事要旨（詳細版）

1. 日時 令和 6 年 4 月 8 日（月） 17 時 30 分～17 時 55 分

2. 場所 文部科学省 省議室

3. 議題

- （1）火山調査研究推進本部の運営等について
- （2）火山調査研究推進本部の当面の活動について

4. 配布資料

- 資料 1－（1） 火山調査研究推進本部構成員
- 資料 1－（2） 出席者名簿
- 資料 1－（3） 火山調査研究推進本部概要
- 資料 1－（4） 火山調査研究推進本部会議運営要領（案）
- 資料 1－（5） 火山調査研究推進本部の設置に向けた準備会 開催実績
- 資料 1－（6） 火山調査研究推進本部の当面の活動について
- 資料 1－（7） 総合的かつ基本的な施策及び調査観測計画に関する主な論点（案）
- 資料 1－（8） 火山調査研究推進本部が行う総合的な評価について（案）

参考 1－（1） 活動火山対策特別措置法の一部を改正する法律
（令和 5 年法律第 60 号）の概要

参考 1－（2） 活動火山対策特別措置法（昭和四十八年法律第六十一号）（抄）

参考 1－（3） 火山調査研究推進本部令（令和六年政令第百六十三号）

5. 出席者

(火山調査研究推進本部長)

盛山 正仁 文部科学大臣

(火山調査研究推進本部員)

藤井 健志	内閣官房副長官補（内政担当）
林 学	内閣官房副長官補（事態対処・危機管理担当）付 危機管理審議官（代理出席）
田和 宏	内閣府事務次官
内藤 尚志	総務事務次官
藤原 章夫（本部長代理）	文部科学事務次官
飯田 祐二	経済産業事務次官
和田 信貴	国土交通事務次官

(常時出席者)

大木 章一	国土地理院長
森 隆志	気象庁長官

(政策委員会委員長)

藤井 敏嗣 山梨県富士山科学研究所所長／
国立大学法人東京大学名誉教授

(火山調査委員会委員長)

清水 洋 国立研究開発法人防災科学技術研究所
火山研究推進センター長／
国立大学法人九州大学名誉教授

(事務局)

千原 由幸	文部科学省研究開発局長
郷家 康德	文部科学省研究開発局地震火山防災研究課長
吉田 和久	文部科学省研究開発局地震火山防災研究課 地震火山室長
相澤 幸治	文部科学省研究開発局地震火山防災研究課 火山調査管理官

6. 議事概要

- ・冒頭、本部長より、「総合基本施策」や「調査観測計画」について速やかに議論を進めるとともに、平時や緊急時を通じて機動的に観測を実施し、火山活動の評価を行っていけるよう、関係機関で力を合わせて取り組むことなどについて挨拶があった。
- ・本部長より、活動火山対策特別措置法第35条第1項に基づき、気象庁長官に対し、地域に係る火山に関する観測、測量、調査又は研究を行う関係行政機関、大学等の調査結果等の収集を行うことについて要請があった。

挨拶の内容は以下のとおり。

【盛山本部長】今御紹介いただきました、この本部長を務めます文部科学大臣の盛山正仁でございます。お忙しい中こうやってお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。御案内のとおり、4月1日に改正活火山法が施行されまして、そしてこの火山本部（火山調査研究推進本部）が文部科学省の特別の機関として設置され、発足をいたしました次第であります。

当日1日でございますが、文部科学省の旧館の前で看板の除幕式を執り行わせていただきました。その際、私の方からは、「火山本部として国民の安全・安心を守るという重要な使命の下、関係機関で力を合わせて取り組んでいく」というふうな御挨拶をさせていただきました。今日もここに内閣官房副長官補をはじめ関係各省の次官の方々、その他お越しいただいているわけでございますが、この政府全体を挙げて、まとまってこの火山の予知、調査研究といったことに取り組んでいきたいと思っておりますので、御協力をよろしくお願いしたいと思います。

御存じのとおり、日本だけではなくて先日は台湾での地震もあったところでございますが、この火山列島というのでしょうか、111の活火山を有する世界有数の火山国でございます。ひとたび大きな噴火が起これば広い範囲で甚大な被害をもたらすということで、政府としての地震だけではなく活火山に対する火山対策の強化というのも急務となっております。

火山本部は、大学や研究機関等が行う調査、観測や火山研究、火山人材の育成を一元的に推進するとともに、そのより正確な調査結果を収集し、分析して、火山活動の状態と推移のより正確な把握につなげるという重要な使命を担っております。

このため、火山本部には、当面二つのことを念頭に置いていきたいと思っております。まず、総合基本施策。そしてもう一つは、調査観測計画ということでござい

まして、この二つについて速やかに議論を進めていくとともに、平時や緊急時を通じて機動的に観測を実施し、火山活動の評価を行っていくことが重要な課題であると考えております。

関係府省の皆様方におかれましては、火山本部に求められる機能が政府全体として十分に発揮できますよう、それぞれの持ち場での役割の遂行と緊密な連携、御協力をお願いしたいと思います。また、特に気象庁におかれましては、活火山法に基づく関係行政機関、大学等の調査研究結果等の収集について、万全を期して対応していただけるよう、よろしくお願い申し上げます。粗辞でございますが、今日の火山本部の発足に当たりましての御挨拶とさせていただきます。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

(1) 火山調査研究推進本部の運営等について

- ・事務局（郷家）：資料１－（１）～（３）に基づき、火山調査研究推進本部の構成員及び火山調査研究推進本部の体制・役割について説明。また、資料１－（４）に基づき、事務局より火山調査研究推進本部会議運営要領（案）について説明。
- ・火山調査研究推進本部会議運営要領（案）について特に意見はなく、原案のとおり決定した。

(2) 火山調査研究推進本部の当面の活動について

- ・事務局（吉田）：資料１－（５）～（８）に基づき、火山調査研究推進本部の当面の活動予定について説明。
- ・各本部員より、各府省の今後の取組について発言があった。発言の内容は以下のとおり。

【藤井本部員】それでは一言申し上げます。申し上げるまでもなく火山の多い我が国では火山対策は極めて重要な課題であると認識しております。１月１日の能登半島地震では、自治体や住民の目線に立った、迅速で分かりやすい情報発信が課題となっております。火山本部でも、こうした教訓も生かしながら、実効性のある本部の運営に取り組む必要があると考えております。内閣官房といたしましても、地震に加え火山防災につきましても政府一体で進むよう、関係省庁の連携に取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

【林代理委員】続けて申し上げます。大規模に火山噴火が発生した場合は、広域かつ甚大な人的・経済的被害が生じる可能性がございます。内閣官房といたしましては、実際にそのような事態が発生した際には、国民の生命・財産を守るべく、火山調査委員会で得られる評価も踏まえ、内閣府をはじめとした関係省庁や自治体としっかり連携をして、政府一体となった緊急事態対処を行うことができるよう取り組んでまいります。以上でございます。

【田和本部員】内閣府といたしましても、火山本部の取組が火山現象の更なる解明につながることを期待するとともに、そのような調査研究の成果を生かし、火山防災対策を充実させてまいります。また、避難計画等の警戒避難体制について検討している全国の火山防災協議会から共有される現場の課題等につきまして、火山本部に共有する役目を果たしてまいります。また、改正活火山法で定められました8月26日の火山防災の日に実施予定の広報イベントをはじめまして、関係省庁と連携して火山防災対策をより一層推進してまいりたいと存じます。以上です。

【内藤本部員】総務省の取組について申し上げます。総務省所管の情報通信研究機構(NICT)では、長年にわたり電波を用いたリモートセンシング技術の研究開発に取り組んでまいりました。NICTが開発した航空機搭載型のレーダーでございますPi-SARは、昼夜・天候にかかわらず、噴煙が上がっている火口の状況を詳細に観測することが可能な技術であり、活火山についても定期的に観測飛行を続けてまいりました。総務省といたしましては、NICTと共にPi-SARによる観測データを迅速に解析するための技術でございますとか、観測データをリアルタイムに伝送するための技術の確立等を通じて、火山調査研究推進本部の活動に貢献してまいりたいと考えております。以上です。

【藤原本部長代理】本部長代理を務めます文部科学省の藤原でございます。本部長をお支えし、この火山本部がしっかりと機能するように取り組んでまいりたいと考えております。文部科学省といたしましては、所管の防災科学技術研究所や海洋研究開発機構の研究開発の充実や、大学の調査研究の推進に取り組んできているところでございます。さらに、活火山法の改正や火山本部の設置を踏まえ、令和5年度

補正予算において火山観測体制の充実を図るとともに、令和6年度からは即戦力となる火山人材の育成を実施していくというふうに行っているところでございます。こうした取組を通じて、政府の活動火山対策に貢献してまいりたいと考えております。また、共同庶務を担う国土地理院や気象庁と連携して、本部の事務局としての役割をしっかりと果たしてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【飯田本部員】経済産業省では地質に関する研究を担当してございます。そうした中で、火山の活動予測に貢献するべく、過去の噴火活動の歴史や地下地質構造の正確な把握に取り組んでおります。具体的には、産業技術総合研究所におきまして火山地質図、大規模火砕流分布図、火山灰データベースの整備等、地質情報の整備を着実に進めているところでございます。本部委員会や各地域においてこうした情報を積極的に提供して連携することで、我が国の火山防災活動に貢献してまいりたいと考えております。よろしくお願いいたします。

【和田本部員】先ほど盛山本部長からお話しいただきましたように、気象庁において特にということで観測、それから調査結果等の収集、こういったことにまずしっかりと取り組んでまいります。また、気象庁、そして地理院の共同庶務ということで先ほどお話しいただきました。これもしっかりと職責を全うしていきたいと存じております。気象庁の火山の観測に加えまして、地理院では火山の測量、海上保安庁では海域火山の観測ということをしっかり取り組んで火山調査委員会に報告するとともに、本部にしっかりと貢献していきたいと思っておりますし、また、その評価結果を踏まえて、国交省としても火山防災対策をしっかりと取り組んでいきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

- ・両委員長より、各委員会における今後の取組について発言があった。発言内容は以下のとおり。

【藤井政策委員会委員長】藤井でございます。これから気象庁や国土地理院による火山観測、それから大学や研究機関による調査研究を一元的に行って、それに基づいて火山災害に向けての評価をするという使命がございます。そのために、まずは総合的な施策を取りまとめる。それに基づいて調査研究の基本計画を作成するとい

うことが当面政策委員会に求められておりますので、それを全うするべく努力をいたしたいと思います。よろしくお願いいたします。

【清水火山調査委員会委員長】火山調査委員長を仰せつかりました清水でございます。大変な重責を感じております。火山調査委員会の任務ですが、本日の資料にもありましたように火山に関する総合的な評価を行うというところでございます。総合的な評価は、正に総合的に評価するわけですが、中でも火山活動を把握して、推移を予測して、さらには想定される災害についても分かる範囲できちんと評価をして科学的な助言を行うというのが、おそらく社会からも一番期待されていることだと思います。そこに向けて、微力ではあるのですが努力をしてみたいと思っております。

ただ、この火山の予測、いわゆる噴火予知といいますが、これはまだ発展途上の技術でございまして、社会の期待に応えるためには、まだまだ火山調査研究を国としてきちんと続けていくということが不可欠でございしますので、ぜひ皆様の今後の御支援をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

以上